

会議録

横浜市特別職職員議員報酬等審議会会議録	
日 時	平成 31 年 1 月 23 日 (水) 10 時 00 分～10 時 50 分
開 催 場 所	市庁舎 2 階応接室
出 席 者	上野委員、大矢委員、加賀委員、柏木委員、須田委員、中村委員、松井委員
欠 席 者	石川委員、水野委員、芳野委員
開 催 形 態	公開 (傍聴者 0 人)
議 題	特別職給料及び議員報酬の水準について
決 定 事 項	特別職給料及び議員報酬の水準については据置きとする。
議 事	<p>1 会長互選 互選及び会長による指名の結果以下の役割が決定された。 会長：須田委員 会長職務代理者：上野委員</p> <p>2 議 事 特別職給料及び議員報酬の水準について (事務局) 一般職の給与改定状況、他都市と比較した場合の特別職等の給与の状況、これまでの改定の経緯について説明。</p> <p>【審議】</p> <p>(上野委員) 累積改定額が、▲700 円ということなので、改定の必要はないと思う。</p> <p>(大矢委員) 改定の必要性はないと思う。累積の改定額が僅少であること、過去の改定状況を見ると、累積の改定額が万円単位の場合に改定が行われていること、また他都市の状況を見ると、東京都を除けば頻繁に改定が行われるものはないことから、改定する必要はないと考える。</p> <p>(加賀委員) 私も上野委員、大矢委員同様、700 円という少額なので、主婦的感覚からいっても、審議・答申の必要はないかと思う。</p> <p>(柏木委員) 私も改定の必要はないと思う。 ただ、前回の審議会において、「地域手当を本俸に繰り入れる」という話の中で退職手当の扱いについては議論が必要という話があったので、次回開催のときには、その辺りを含めた資料を頂きたい。</p> <p>(須田会長) 退職手当については、後程事務局から現状をご説明頂きたい。</p> <p>(中村委員) 各委員同様、現在の水準でよいと思う。他都市と比べても遜色ない。(政令指定都市として全国筆頭の規模である) 市政運営に重い責任を負っていることは重々承知しているが、現下の中小企業の景況感は、肌感覚として厳しいものがある。現行の水準で頑張って頂きたい。</p> <p>(松井委員) 私も皆様の御意見と同じように、改定の必要はないと思う。 仕事の責任から考えても、700 円程度で改定する必要はなく、据置きでいいと思う。</p>

(事務局) (欠席委員の意見紹介) 審議会の議論に委ねること。

【総括】

「水準は据え置くべき」と集約された。

【質疑】

(柏木委員) 市長の累積改定額を基準に据置きという結論に至ったが、議員も含めて据置きということでよいか。

(事務局) そのとおり。

【その他（市長の退職手当について）】

(事務局) 平成27年度の審議会において、特別職の地域手当を廃止し、地域手当を給料の中に繰り入れたため、これまでの退職手当の算出の中に含まれていなかつた地域手当分が反映されることになり、それが4年間に400万円に上るということになった。このことについて、市民の皆様から御理解いただけるかということが話題になった。

退職手当については、当審議会の審議事項ではなかつたが、今後の給与改定の動向を見ながら、市長の職務との兼ね合いで改めて確認していくことになっており、引き続きタイミングをとらえてご報告申し上げたい。

(須田会長) 地域手当が支給されていたときは、退職金の基礎に、地域手当は含まれていなかつたのか。

(事務局) そのとおり。

(柏木委員) 市長は有期の職であるので、報酬は、退職手当についても織り込んでうえで見る必要がある。退職手当について、審議事項でなくとも、水準論議というのは必要であり、月例給だけを議論しても、それは一部しか見ていないことになりかねない。こういう給料水準について議論する機会があるときに民意を把握しておくことも考えるべきではないかということを意見として申し上げたい。

3 その他

市長への答申等の案文については、会長に調整を一任することとされた。

資料 横浜市特別職職員議員報酬等審議会資料 一式